様式第２号（第５条関係）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　個人

津山市経営安定化一時金交付申請書兼請求書兼実績報告書

年　　月　　日

　津山市長　　　　　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　〒

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住民票住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　屋号又は店舗名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　　㊞

（個人印に限る。ｼｬﾁﾊﾀ不可）

津山市経営安定化一時金の交付を受けたいので，津山市経営安定化一時金交付要綱第５条の規定により，関係書類を添えて以下のとおり申請，請求及び実績の報告をします。

記

１　交付申請額（請求額）　　１００，０００円

２　事業者情報

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗等の事業所の所在地※市外在住者は市内にある主な事業所の所在地 | 　〒 |
| 日中連絡の取れる電話番号（携帯含む） | （　　　　　）　　　　　－ |
| 主たる業種 |  | 常時使用する従業員数 | 人  |

３　収入減少率　※下欄の事業等収入は，営業等収入，農業収入，不動産収入の合計額を記入のこと。（ただし，国，地方自治体の事業による他の補助金等を受けた場合は，その額を除いて計算する。）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ① 令和3年1月～10月の間の任意の連続する3ヶ月の事業等収入 | 月 ～ 　　月 | 円 |
| ② ①と同期間の前年又は前々年の事業等収入 | 円 |
| ③ 収入減少率　（②-①）÷②✕100　※小数点以下切り捨て） | 　　　　　％　※減少率20％以上が要件。 |

４　一時金の振込口座

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金融機関名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　銀行　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　本店　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　金庫　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　支店　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　農業協同組合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　営業部　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　信用組合　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　出張所 | 預金種類 | □　普通□　当座 |
| 口座番号 |  |  |  |  |  |  |  | （フリガナ） | 　 |
| 口座名義 | 　 |

５　収入が減少した理由（３の①に記載の期間に受けた新型コロナウイルス感染症の影響を具体的に記載）

　理由：

６　添付書類

裏面も必ずご確認下さい

（１）３①及び②の期間の事業等収入を証する書類の写し

（２）３②に記載した年の確定申告書の写し

青色申告者は所得税確定申告書Ｂ第一表及び所得税青色申告決算書（１・２枚目）の写し

白色申告者は所得税確定申告書Ｂ第一表及び収支内訳書（１・２枚目）の写し

住民税申告者は住民税申告書の写し

（３）身分証明書（運転免許証，個人番号カード表面，健康保険証等）の写し

（４）事業所の位置を示す図面及び事業所を確認できる写真（ただし，本市の令和２年度小規模事業者緊急支援金又は令和３年度事業継続支援金を受給するにあたり提出したものと変更がない場合には，添付を省略できるものとする）

　（５）市外に住民登録がある者又は，令和３年１月２日以降に市外へ転出した者は，住民票の写し

　（６）事業所を有することを証する書類（固定資産税納税通知書，賃貸契約書，不動産売買契約書等の写し，ただし，本市の令和２年度小規模事業者緊急支援金又は令和３年度事業継続支援金を受給するにあたり提出したものと変更がない場合には，添付を省略できるものとする）

　（７）３②の年の収入で，事業等収入以外の収入のうち，その年限りの一時的な収入がある者にあっては，一時的な収入であることを証する書類の写し

（８）休業等により３②の年の操業月数が１２月に満たない場合，休業等を証する書類の写し

　（９）３②の年の収入で，申告書未記載の収入がある場合は，その収入を証する書類の写し

　（10）３②の年に新規に事業を開始し，開始以降給与収入を得ていない者及び３②の年に退職等により給与収入を失い，失って以降給与収入を得ていない者にあっては，退職等を証する書類の写し

　（11）事業承継した者にあっては，営む全ての事業を承継したことが確認できる書類の写し

（12）振込口座の通帳の写し（通帳の表面と通帳を開いた１・２ページ目の両方）

（13）その他，交付要件を確認するために必要と認める書類

７　誓約・同意事項

（１）一時金を受領した後も，市内で事業を継続する意思のもと，本申請をすることを誓約します。

（２）本申請にあたり，申請内容及び添付書類に虚偽がないことを誓約します。

（３）一時金受給後，交付要件に該当しないことが判明した場合は，一時金を返還することを誓約します。

（４）令和４年３月１８日までに申請書の不備が解消できない場合は，申請を取り下げたものとみなされ　　ることに同意します。

（５）交付要件の該当性等を審査するため，津山市が必要な税情報等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。

（６）津山市暴力団排除条例（平成２３年津山市条例第２１号）第２条第２号に規定する暴力団員及び同条第３号に規定する暴力団員等に該当しません。

（７）一時金を暴力団の活動に使用しません。

（８）一時金の交付の対象となる事業により暴力団に対し利益を供与することはありません。

（９）（２），（３），（６），（７）又は（８）に反する場合は，この申請は却下され，一時金の交付の決定を取り消され，又は交付を受けた一時金を返還することに同意します。

私は，上記｢７　誓約・同意事項｣について誓約し，同意します。

　　　　　　　　　　　　　申請者氏名（自署又は記名・捺印）　　　　　　　　　　㊞（個人印に限る。ｼｬﾁﾊﾀ不可）